

様式第2号（第10条関係）

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称 平成27年度第1回直川地域振興審議会
- 2 開催日時 平成27年7月1日（水） 午後7時30分～午後9時25分
- 3 開催場所 直川振興局 2階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 地域振興審議会委員
青木健一、安藤政江、柴田昭義、高橋武夫、戸高浅生、橋迫祥子、橋本美津代 10人中7人出席
 - (2) 直川振興局職員
次長兼局長兼課長 宮脇俊臣、地域振興課課長補佐兼総括主幹 福嶋勝彦、総括主幹 佐々木高正、副主幹 村上照文 4人
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 0人
- 7 議題及び結果
 - (1) 議題
 - ア 平成27年度佐伯市活性化チャレンジ事業について
 - イ 直川地域における計画事業について
 - ウ 市長ふれあいトークの開催について
 - エ 直川地域の活性化について（自由討議）
 - (2) 結果
 - ア 補助金交付要綱等の一部変更、審査員の選任及び今年度応募事業について、事務局が説明した。審査員の有識者枠は2人とし、地域振興審議会の会長の戸高浅生氏及び副会長の青木健一氏が選任された。
 - イ 直川地域の公共事業等において、平成27年度に実施が予定されているものと、平成28年度以降の計画について、事務局が説明した。
 - ウ 地域振興審議会委員の出席を依頼した。
 - エ 自由討議で行い、今後の地域づくりの参考にさせていただくこととした。
- 8 協議の内容
新たに地域振興審議会が設置されたことに伴い、始めに振興局長から地域振興審議会委員の代表（青木健一氏）に委嘱状を交付した。次に地域振興審議会の概要説明として、位置付けと役割について、事務局が行った。その後、会長及び副会長の選任を行い、会長に戸高浅生氏、副会長に青木健一氏が選任された。

協議事項に入り、戸高会長が議長となり進行した。内容については、次のとおり。

(1) 平成27年度佐伯市活性化チャレンジ事業について

ア 補助金交付要綱等の一部変更について、事務局が説明。委員からの意見等は特になかった。

イ 審査員の選任について、事務局が説明。審査員の有識者枠は2人とし、地域振興審議会の委員の中から選出することにした。その結果、会長の戸高浅生氏及び副会長の青木健一氏が選任された。

ウ 今年度の応募事業について、事務局が説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・市町村合併後、地域住民が一堂に会する場が少なくなっているため、秋にイベントを復活させることは大変良い。
- ・事業が一新し、内容も良い。
- ・広範囲の年齢層が参加できるようなイベント内容にしてほしい。
- ・秋のイベントでは農産物の品評会を行い、農家の作る意欲を掻き立ててほしい。
⇒要望事項については、事業主体の実行委員会に伝え、会議等で協議する旨を、事務局が回答した。

最後に、応募のあった4事業については、後日、審査員3人による審査会を開催し、採択事業の決定をすることと、第2回の会議で地域振興審議会委員に、採択事業の報告をすることを確認した。

(2) 直川地域における計画事業について

直川地域の公共事業等において、平成27年度に実施が予定されているものと、平成28年度以降の計画について、事務局が説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・東九州自動車道の開通により、国道10号の通行量が激減している。入込客が減少し、地域経済が廻らなくなっており、いわゆる弊害が発生している。以前から私も直見・堅田ICを結ぶ道路の開設については、直川だけでなく、宇目及び本匠にも好影響を与えていると思う。そこで、先月行われた農業委員と県選出の国会議員との懇談会でこの話をしたところ、穴見議員等から賛同を得ることができた。また、その後、足立議員の秘書が自宅を訪れ、現状や必要性等について、熱心に聞き取り調査が行われた。国会議員を利用して、熱が冷めないうちに、実施に向けて研究してほしい。
- ・全体的に事業の進捗が遅い気がする。昨年の内容とほとんど変わっていない。

(3) 市長ふれあいトークの開催について

今年度の開催予定について、事務局が説明。地域振興審議会委員の出席を依頼した。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・当日はどんな内容になるのか。
⇒市長からまち・ひと・しごと創生の概要について説明があり、その後は直川地域の現状の聞き取りや要望等を行う懇談の場となる旨を、事務局が回答した。

(4) 直川地域の活性化について（自由討議）

この自由討議は、平成26年度第2回直川地域審議会（平成27年1月19日開催）でも行ったため、その時の意見等をまとめたものと、人口の推移（実績値と推計値）の資料を事務局が説明。委員からの意見等は、次のとおり。

- ・今年から直川小学校では、2年生と3年生で複式学級がスタートした。2年生を対象に授業をしているときは、3年生は自主学习となり、国民の三大権利の一つである教育を受ける権利において、平等さが欠けているように思える。複式学級への教員の増員を要望する。以前、米水津で実現したことがあった。
- ・子どもの数が減少しているのは、保育所までは直川に通い、幼稚園、小学校から弥生や佐伯に出るケースが多くなっている。親の心理としては、地元の学校に通わせたいが、子どもの教育面からみると、大きな学校で競争意識を育んだり、団体生活に慣れることは必要と思う。

どうしたらいいか悩んでいる。

- 人と人とのつながりを強くするには、気の知れた者同士が集まり、スポーツや文化活動を行うことが良いと思う。合併前は球技大会や文化活動の発表会等が盛んに開催されていたが、最近はめっきりなくなっている。再度、復活できればいいが。
- 弥生や佐伯に出る若者が多くなっている。東日本大震災の教訓から、弥生や佐伯が津波の被害を受ける可能性は高い。直川までは津波が来ることがないため、安全性を前面に出して、定住策を考えてはどうか。
- 移住対策や空き家対策を推進できないか。そのための補助は出していると思う。
- 昨年、農業生産法人を立ち上げた3人の若者がいるが、その法人の活動に、市が支援することができないか。また、地域の住民が、法人関係者が作った商品を買うなどの、地域を挙げた支援が必要と思う。
- 若者が定住するには、企業誘致しかないと思う。働く場所がないと、どうにもならない。積極的に推進してほしい。
- お客さんに来てもらうにはどうしたらいいか、不安なく生活するには何が必要か、真剣に考える時期に来ている。
⇒委員からの意見等については、今後の地域づくりの参考にさせていただくこととする旨を、事務局が回答した。

9 会議の資料名一覧 平成27年度第1回直川地域振興審議会資料

10 問い合わせ先

担当課 直川振興局 地域振興課
電話番号 0972(58)2111